

令和3年9月30日  
第八管区海上保安本部  
海上保安学校

## 第八管区海上保安本部・海上保安学校 合同定例記者懇談会

### 1 日時

令和3年9月30日（木）午後2時00分から

### 2 場所

舞鶴港湾合同庁舎 2階 第1会議室

### 3 発表事項

<第八管区海上保安本部>

- ・海の地図のこと、鎮守府のこと、学びませんか？

～海上保安庁 海図150周年・舞鶴鎮守府開庁120周年記念特別企画展の開催

及びオープニングセレモニーの実施について～

- ・灯台153周年記念関連イベント開催！

～灯台企画展、大型灯台での一般公開を開催～

- ・秋季期間の海の事故ゼロを目指して！

～磯場やミニボートでの釣り中の事故防止～

<海上保安学校>

- ・卒業式の実施と新型コロナウイルス感染対策について（連絡事項）

### 4 業務説明

<第八管区海上保安本部 海洋情報部>

- ・海洋情報業務の現代と昔（水路測量技術の変遷）

## 令和3年10月業務予定

日	曜	業務内容	備考
継続		秋季安全推進活動期間(10月1日～31日)	
1	金	船舶運航システム課程主計コース第58期卒業式	上旬
2	土	海上保安庁 海図150周年・舞鶴鎮守府開庁120周年記念特別企画展 ＜～10月31日(日)舞鶴赤れんがパーク赤れんが3号棟(京都府舞鶴市) 1階 企画展示室＞	
3	日		
4	月		
5	火		
6	水		
7	木		
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		中旬
12	火		
13	水		
14	木		
15	金		
16	土	船舶運航システム課程航海、機関コース第58期卒業式	
17	日		下旬
18	月		
19	火		
20	水		
21	木		
22	金	灯台企画展＜～11月4日(木) 海とくらしの史料館(鳥取県境港市) 1階 展示室内＞	
23	土		
24	日		
25	月		
26	火		
27	水		
28	木		
29	金		
30	土	灯台企画展＜～11月7日(日) 赤れんが博物館(京都府舞鶴市) 2階 特別展示室内＞	
31	日	石見大崎鼻灯台(鳥根県江津市)一般公開	

【問合せ先】

第八管区海上保安本部  
海洋情報部監理課長 浅野  
TEL 0773-76-4100 (内線 2510)  
舞鶴市郷土資料館  
館長 吉岡  
TEL 0773-75-8836、FAX 0773-77-1314  
E-Mail : bunka@city.maizuru.lg.jp

令和 3 年 8 月 30 日

第八管区海上保安本部

舞 鶴 市 役 所

## 海の地図のこと、鎮守府のこと、学びませんか？

海上保安庁 海図150周年・舞鶴鎮守府開庁120周年記念  
特別企画展の開催について

令和 3 年は、明治政府が明治 4 年に(1871)東京築地に兵部省海軍部水路局を設置し、外国の技術者の力を借りずに単独で海の地図(海図)を作り始めて 150 周年、また、明治 34 年(1901)に海軍舞鶴鎮守府が開庁して 120 周年になります。

そこで、明治から昭和 20 年にかけての舞鶴周辺の海図や測量機器をはじめ、舞鶴鎮守府関連資料のほか、明治期の海図作成及び舞鶴鎮守府設置に尽力した舞鶴出身の海軍次官伊藤雋吉いとうとしよしの業績を紹介する企画展を開催し、第八管区海上保安本部が所在する舞鶴への愛着と誇りの醸成をはかります。

企画展名称 海上保安庁 海図 150 周年・舞鶴鎮守府開庁 120 周年記念特別企画展  
「鎮守府がやってきた！～海の地図と伊藤雋吉と海軍と」

主 催 第八管区海上保安本部、舞鶴市

開催期間 令和 3 年 10 月 2 日(土)～10 月 31 日(日) 9 時～17 時(期間中無休)  
(2 日のみ、テープカット後に開場)

会 場 舞鶴赤れんがパーク赤れんが3号棟(まいづる智恵蔵)1階 企画展示室  
(入館料無料)

オープニング 10月2日(土) 10時 赤れんが3号棟 玄関前にて  
セレモニー 第八管区海上保安本部長、舞鶴市長によるテープカット

主な展示品 明治20年～昭和20年の海図、軍機海図、海図印刷用銅版、  
験潮器、六分儀、レッド(錘)、  
鎮守府建物外観間取り図、新舞鶴市街図、  
伊藤雋吉肖像写真パネル、伊藤雋吉の書跡、  
大聖寺「鎮守山」書、ほか 約30点

ご来場にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用、体温計測、手指消毒の実施、  
十分な間隔の確保等にご協力をお願いします。



日本で近代的海図づくりが始まって150年。  
舞鶴鎮守府が開庁して120年。  
明治期の海図作成に携わり、舞鶴鎮守府の設置にも尽力した、舞鶴出身の海軍次官 伊藤雋吉いとうとしよしにフォーカスして、海図づくりからはじまった舞鶴鎮守府設置とまちの歩み、関連海図などを紹介します。

海の地図と伊藤雋吉と海軍と

鎮守府がやってきた！

チンギスコフ

海上保安庁海図150周年・舞鶴鎮守府開庁120周年  
記念特別企画展

2021

10.2 (土) ▶ 10.31 (日)

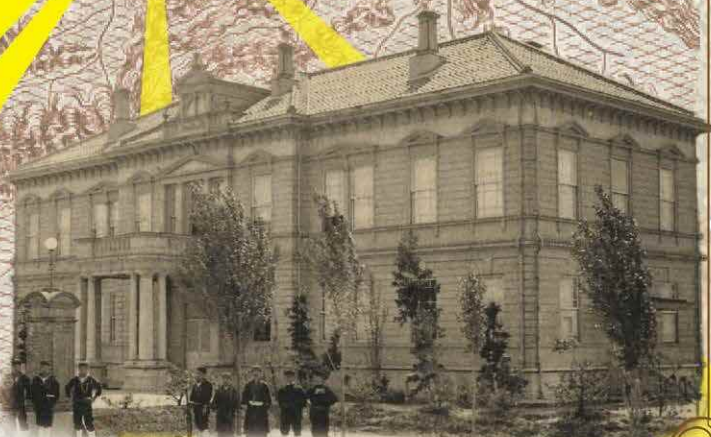
会場：舞鶴赤れんがパーク3号館 / 智恵蔵  
企画展示室

開館時間：午前9時～午後5時

※初日は10時からテープカット後開場

休館日：なし 入場料：無料

主催：第八管区海上保安本部・舞鶴市  
お問合せ：第八管区海上保安本部海洋情報部  
(TEL：0773-76-4100 (代表))  
舞鶴市郷土資料館  
(TEL：0773-75-8836)





**【問合せ先】**

第八管区海上保安本部  
海洋情報部監理課長 浅野  
TEL 0773-76-4100 (内線 2510)  
舞鶴市郷土資料館  
館長 吉岡  
TEL 0773-75-8836、FAX 0773-77-1314  
E-Mail : bunka@city.maizuru.lg.jp

令和3年9月30日

第八管区海上保安本部

舞鶴市役所

**海上保安庁 海図150周年・舞鶴鎮守府開庁120周年記念特別企画展  
「オープニングセレモニー」の実施について**

舞鶴赤れんがパークにて10月2日(土)～10月31日(日)に開催する特別企画展「鎮守府がやってきた!～海の地図と伊藤雋吉と海軍と」(8月30日広報実施)のオープニングセレモニーとして、第八管区海上保安本部長及び舞鶴市長によるテープカットを行います。

実施日時 令和3年10月2日(土) 10時

実施場所 舞鶴赤れんがパーク赤れんが3号棟(まいづる智恵蔵) 企画展示室前

内 容 オープニングセレモニー  
第八管区海上保安本部長、舞鶴市長によるテープカット

取材について 取材を希望される社は、10月1日(金)17時までに第八管区海上保安本部海洋情報部へ別添「取材申込書」のご提出をお願いいたします。  
当日は、9時30分から9時50分の間に、3号棟内「報道受付」までお越しください。

取材にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用、体温計測、手指消毒の実施、十分な間隔の確保等にご協力をお願いします。

海上保安庁 海図150周年・舞鶴鎮守府開庁120周年記念特別企画展  
オープニングセレモニー

**取材申込書**

貴社名

ご氏名	ご連絡先(携帯電話等)

※中止時等にご連絡いたしますので、直接ご本人と連絡の取れるとれる  
ご連絡先をご記入下さい。

質問事項等あればご記入下さい

**【送信先】**

第八管区海上保安本部 海洋情報部監理課

FAX 0773-76-4138

Eメール jcg8kaiyokanri2-8u8c@mlit.go.jp

※10月1日(金)17時までにご連絡下さい。

## 企画展開催要項

- 1 企画展名称 海上保安庁 海図 150 周年・舞鶴鎮守府開庁 120 周年記念特別企画展  
「鎮守府がやってきた！～海の家図と伊藤雋吉と海軍と」
- 2 趣 旨 日本で近代的海図づくりが始まって 150 年、海軍の舞鶴鎮守府開庁 120 年を記念して、明治期の海図作成及び舞鶴鎮守府の設置に尽力した舞鶴出身の海軍次官伊藤雋吉の業績や、海図づくりから始まった、舞鶴鎮守府設置とまちの歩みと関連海図などを紹介します。
- 3 主 催 海上保安庁 第八管区海上保安本部、舞鶴市
- 4 開催期間 令和 3 年 10 月 2 日(土)～10 月 31 日(日) 9 時～17 時  
(2 日のみテープカット後に開場)
- 5 会 場 赤れんがパーク 3 号棟 (まいづる智恵蔵) 1 階 企画展示室
- 6 オープニング テープカット 10 月 2 日(土) 10 時 赤れんが 3 号棟 企画展示室前  
第八管区海上保安本部長、舞鶴市長
- 7 主な展示品 明治 20 年～昭和 20 年の海図、軍機海図、海図印刷用銅版、検潮器、  
船の位置を測る六分儀、深度を測る「レッド(錘)」、鎮守府建物レリーフ、  
鎮守府外観図、新舞鶴市街地図、商店街資料、伊藤雋吉肖像写真、  
伊藤雋吉ゆかりの品、同 書跡、大聖寺「鎮守山」軸、商店看板 ほか  
約 30 点
- 8 周知チラシ 別紙のとおり

### 【問合せ先】

〈海図 150 周年関係〉  
第八管区海上保安本部  
海洋情報部監理課長 浅野  
TEL：0773-76-4100 (内線 2510)

〈伊藤雋吉・鎮守府開庁 120 周年関係〉  
舞鶴市郷土資料館 館長 吉岡  
TEL：0773-75-8836  
E-Mail：bunka@city.maizuru.lg.jp

主な展示品

■海図資料

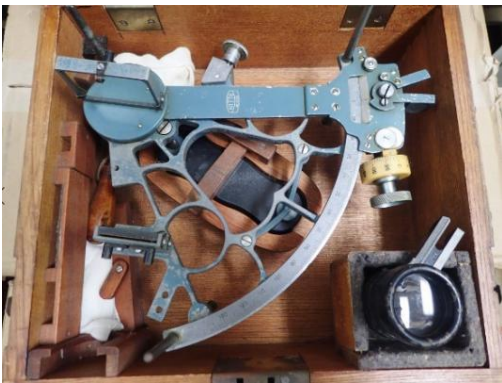


明治 20 年海図



昭和 13 年軍機海図

■測量機器



六分儀

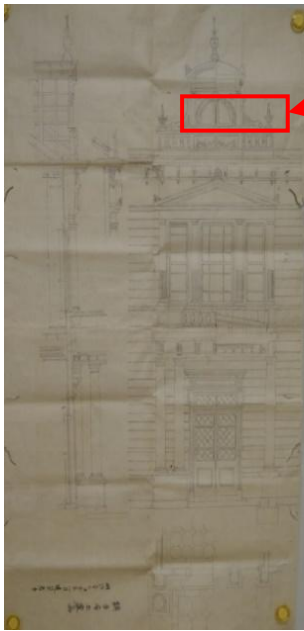


検潮器



測鉛（錘）

■鎮守府資料



舞鶴鎮守府庁舎図面と装飾部材



新舞鶴市街地図



大聖寺「鎮守山」書

■伊藤雋吉資料



伊藤雋吉肖像



伊藤雋吉ゆかりの品





問合せ先：第八管区海上保安本部  
交通部企画課長 大谷 良彦  
TEL 0773-76-4100（内線 2610）

令和3年9月30日  
第八管区海上保安本部

## 灯台153周年記念関連イベント開催！

～ 灯台企画展、大型灯台での一般公開を開催 ～

海上保安庁では、我が国初の洋式灯台である観音埼灯台（神奈川県横須賀市）の起工日（1868年11月1日）に因んで、11月1日を「灯台記念日」と定めており、今年で153周年を迎えます。

第八管区海上保安本部管内では、これを記念して下記のイベントを実施します。

- 1 灯台企画展（第八管区海上保安本部主催）
  - （1）開催日時  
令和3年10月30日（土）から11月7日（日）  
（午前9時から午後5時まで（最終受付は午後4時30分））
  - （2）開催場所  
赤れんが博物館（舞鶴市）2階 特別展示室内
  - （3）展示物概要  
灯台レンガ、灯台写真パネル、灯器等の展示等
  - （4）入館料  
赤れんが博物館の展示物観覧には入館料が必要  
大人 400円  
学生（小学～大学） 150円 但し、市内在住か在学の学生は無料
  - （5）その他  
上記開催期間中の平日は、舞鶴市役所1階市民ホールにおいても灯台写真の展示等のミニパネル展を実施します。
  
- 2 灯台企画展（境海上保安部主催）
  - （1）開催日時  
令和3年10月22日（金）から11月4日（木）※1,2  
（午前9時30分から午後5時まで）  
休館日：火曜日（11月2日）

- (2) 開催場所  
海とくらしの史料館（境港市） 1階 展示室
- (3) 展示物概要  
灯台写真パネル等
- (4) 入館料  
展示室での観覧は無料

※1 10月22日は午前12時から午後5時まで

※2 11月4日は午前9時30分から午後3時まで

### 3 大型灯台での一般公開（浜田海上保安部主催）

灯台名	実施日時	お問合せ先
<del>石見大崎鼻灯台 （島根県江津市）</del>	<del>10月31日（日）午前11時～午後3時</del>	浜田海上保安部 TEL0855-27-0772
大岬灯台 （島根県大田市）	11月7日（日） 午前11時～午後2時	

10月31日（日）の石見大崎鼻灯台の一般公開は  
付近に熊の出没情報があったため中止とさせていただきます。

## ○管内の明治期灯台

灯台の建設は、我が国における近代建築の基礎をなした1つであり、文明開化のさきがけとなりました。明治期には全国各地に124基の沿岸灯台が建設されました。

明治期の姿を残した灯台は、全国に64基（第八管区内：5基）あり、現在も船舶の航行安全のため光を灯し続けています。



### 経ヶ岬灯台

所在地：京都府京丹後市

点灯年月日：明治31年12月25日

- ※・近代化産業遺産認定（平成21年2月）
- ・全国の1等レンズ5箇所の中の1つ



### 出雲日御碕灯台

所在地：島根県出雲市

点灯年月日：明治36年4月1日

- ※・登録有形文化財登録（平成25年6月）
- ・近代化産業遺産認定（平成21年2月）
- ・全国の1等レンズ5箇所の中の1つ



### 美保関灯台

所在地：島根県松江市

点灯年月日：明治31年11月8日

- ※・登録有形文化財登録（平成19年10月）
- ・近代化産業遺産認定（平成21年2月）
- ・旧灯台官舎を利用したビュッフェ  
松江市運営が隣接



### 立石岬灯台

所在地：福井県敦賀市

点灯年月日：明治14年7月20日

- ※・登録有形文化財登録（平成28年11月）
- ・八管区管内で最も古い灯台



### 馬島灯台

所在地：島根県浜田市

点灯年月日：明治31年5月1日

- ※・八管区管内のれんが造り灯台の中で最も古い灯台

## 過去の灯台記念日関連行事の実施状況

### (1) 灯台企画展



【写真パネル】



【灯台レンガ】



【灯台用電球】



【灯台光源の変遷】

### (2) 大型灯台での一般公開 ○石見大崎鼻灯台（島根県江津市）



### ○大岬灯台（島根県大田市）





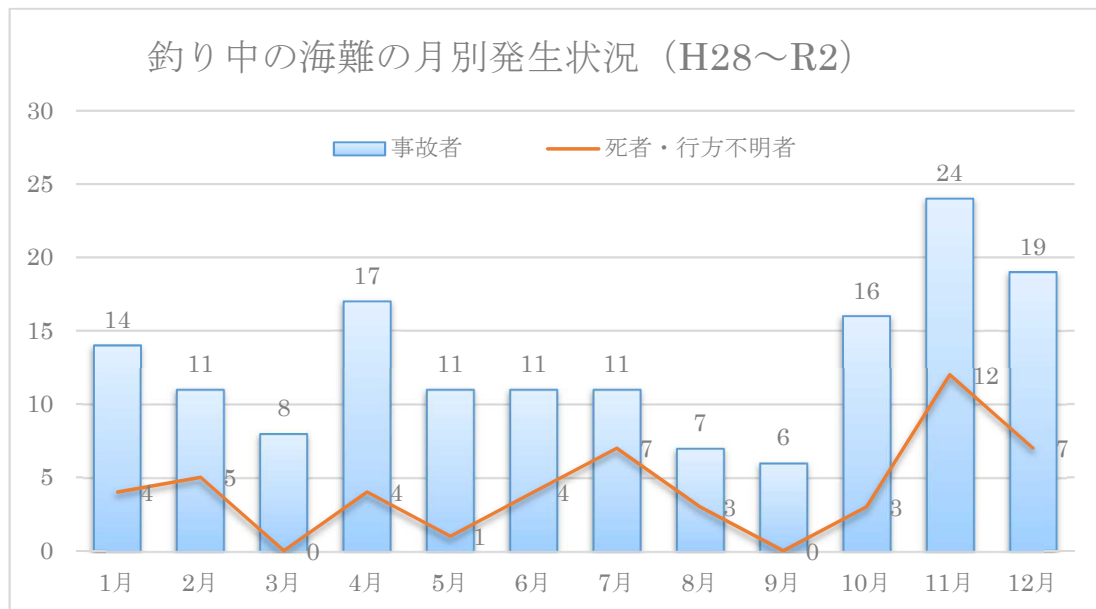
【問合せ先】 第八管区海上保安本部交通部  
安全対策課長 竹内 正一  
TEL 0773-76-4100 (内線 2640)

令和3年9月30日  
第八管区海上保安本部

## 「秋季期間の海の事故ゼロを目指して！」 ～磯場やミニボート等での釣り中の海難防止～

これから迎える秋季期間は、釣り中の海難とミニボートの海難が増加する傾向にあります。また、最近ではカヌーやSUPでの釣りも見受けられます。

このため、第八管区海上保安本部では、安全推進釣具店やミニボート等のメーカー及び各販売店と協力した周知啓発、現場での直接指導等海難防止活動を重点的に実施します。



### 1 磯場やミニボート等での釣り中の海難

#### (1) 磯場での釣り中の海難 (別添資料 1-1、1-2)

- 釣り中の海難が最も多い発生場所は磯場で、全体の4割以上を占めます。
- ライフジャケットを着用していない状況下で磯場から海中転落した場合、8割が死亡・行方不明となっています。

#### (2) 海釣りを目的としたミニボートによる海難 (別添資料 1-1、1-2)

- ミニボート海難の全てが、釣りを目的とした活動中に発生しています。
- ミニボート海難の主な海難の種類は転覆と機関故障で、全体の5割を占めます。
- ミニボート海難の主な原因は気象海象不注意と機関・船体等の整備不良で、全体の6割を占めます。

#### (3) その他カヌーやSUPでの事故

- 近年では、カヌーやSUPに動力を取り付けて釣りを楽しむ方が増えており、帰還不能となる海難が発生しています。

## 2 啓発事項

### (1) 磯場・防波堤での釣り

#### ➤ 釣りを安全に楽しむために最低限必要な装備の装着

- ・ライフジャケットの常時着用  
体のサイズにあったものを選び、ベルトやファスナーは確実に締める。
- ・釣り場に応じた履物  
釣り場の環境（岸壁や防波堤、磯場）に合わせた靴底（ゴム底、スパイク）、かつ脱げにくい靴を選ぶ。
- ・連絡手段の確保  
防水ケースに入れた携帯電話を携行。

#### ➤ 単独行動をしない

万が一海に落ちてしまっても、救助される可能性が高くなる。

#### ➤ 釣行計画（行先、帰宅時間）を家族や仲間に伝えておく

#### ➤ 立入禁止箇所に入らない

### (2) ミニボート、カヌー等による釣り

#### ➤ 気象海象をよく確認し、無理をしない

##### ・風速と風向を確認

強い風（風速4m/s以上）、高い波（波高20cm以上）は危険。

特にオフショアの風\*が吹くと、沖に流され帰れなくなる。

※陸から海に向かって吹く“沖だし”の風

- ・気象庁の予報や天気アプリを使って、風が強くなり始める前に帰港する。

#### ➤ 重心を低くして、転覆防止

重心が高くなったボートは揺れやすくなり、転落や転覆の危険がある。

ボートの上では立たないようにし、艇内は、低い姿勢（四つん這い）で移動。

#### ➤ もしもの事故に備え、自己救命策の確保

- ・ライフジャケットの常時、適切な着用
- ・連絡手段の確保  
防水ケース入り携帯電話の携行、家族や仲間に行先、帰宅時間を伝えておく。
- ・機関が故障しても自力（オール）で帰る事ができる範囲での活動

#### ➤ 機関、船体の発航前点検とメンテナンスの徹底

- ・航行予定に見合った燃料やエンジンオイルの量が十分か確認
- ・バッテリーやプラグ等の消耗部品の交換、業者による定期的な点検整備
- ・船体の亀裂、破口の確認（ゴムボートは経年劣化による剥離なども注意）

## 3 第八管区海上保安本部の主な活動内容（別添資料3）

第八管区海上保安本部では、磯場やミニボート等での釣り中の事故防止の啓発として、安全推進釣具店やパドラー、アングラー、ミニボート、カヌーのメーカー及び各販売店と協力した事故防止の呼びかけを行っています。

### 〔参考資料〕

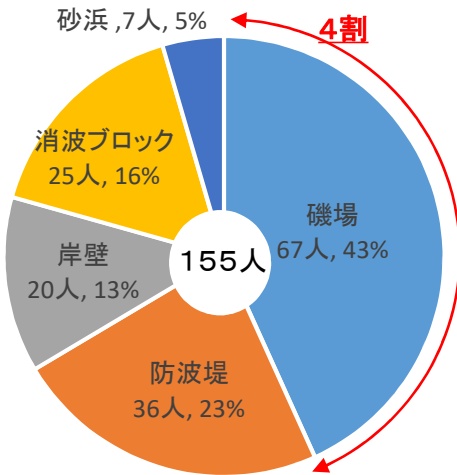
10月は「全国漁船安全操業推進月間\*」としても定められているため、漁業協同組合と合同の海難防止活動、漁業関係者への訪問指導などの漁船事故防止活動についても推進していきます。（別添資料3、4）

※全国漁船安全操業推進月間（幹事団体：（一社）大日本水産会、後援団体：海上保安庁、水産庁ほか）  
漁業関係者や関係行政機関が連携し、10月を漁船事故の防止に取り組む月間としているものです。

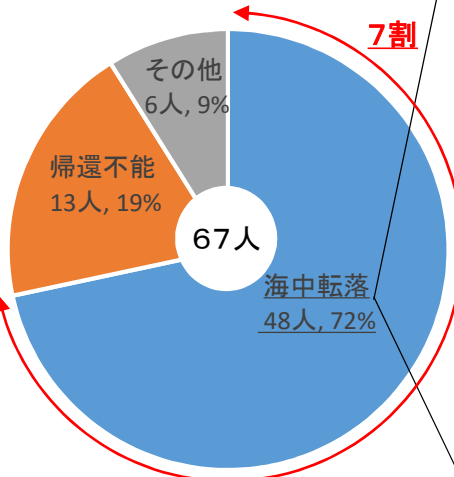
# 釣り中及びミニボートの事故の状況【八管区全体】

(平成28年から令和2年の累計)

釣り中事故の発生場所

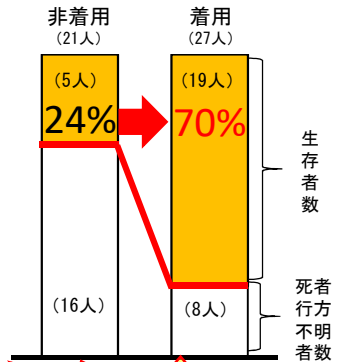


釣り中の事故の種類



ライフジャケット着用状況  
(磯場・海中転落48人中)

ライフジャケット着用・非着用者の  
死者・行方不明者割合の比較

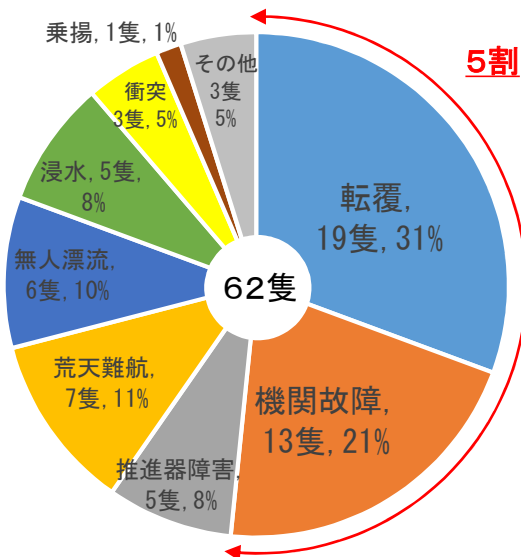


**生存率 46%増**  
救命胴衣着用で

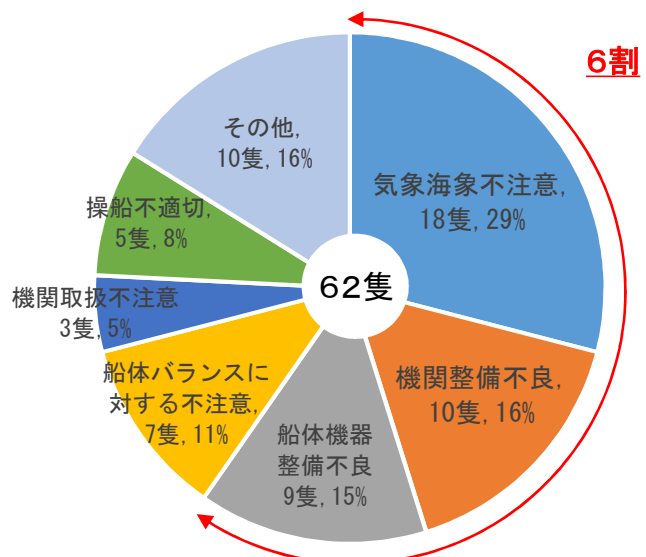
【参考】過去5年間の釣り中の事故(※)[単位:人] ( )は、死者・行方不明者数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
事故者数	29(13)	33(14)	29(4)	29(6)	35(13)

ミニボート事故の種類



ミニボート事故の原因



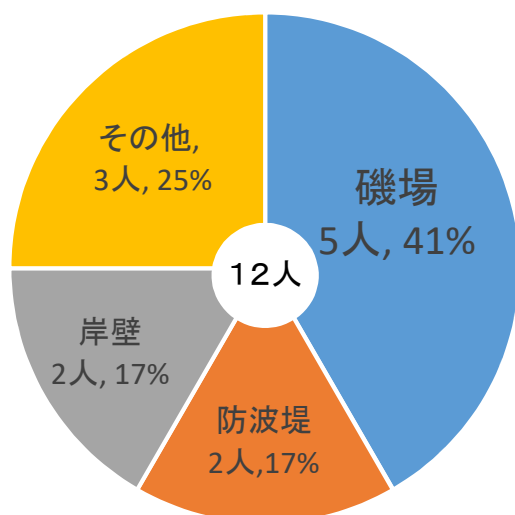
【参考】過去5年間のミニボート事故[単位:隻] ( )は、死者・行方不明者数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
海難隻数	8(0)	9(0)	17(0)	14(0)	14(3)

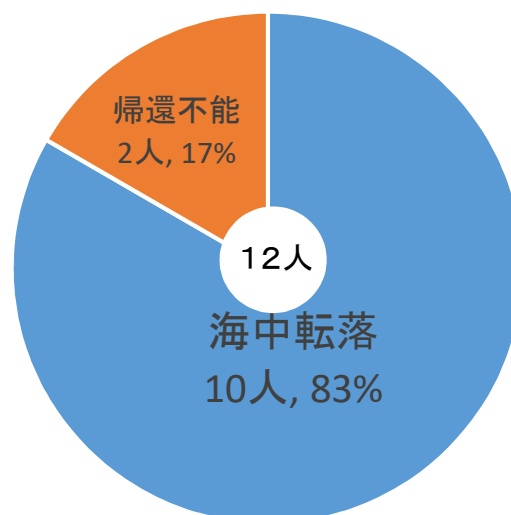
## 釣り中及びミニボートの事故の状況【京都府】

(平成28年から令和2年の累計)

釣り中事故の発生場所



釣り中の事故の種類

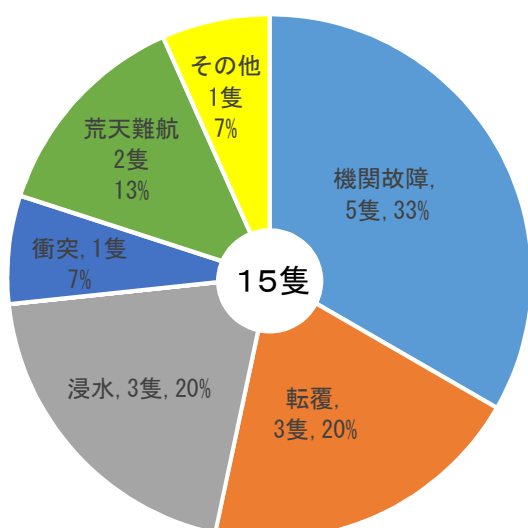


【参考】過去5年間の釣り中の事故(※)[単位:人]

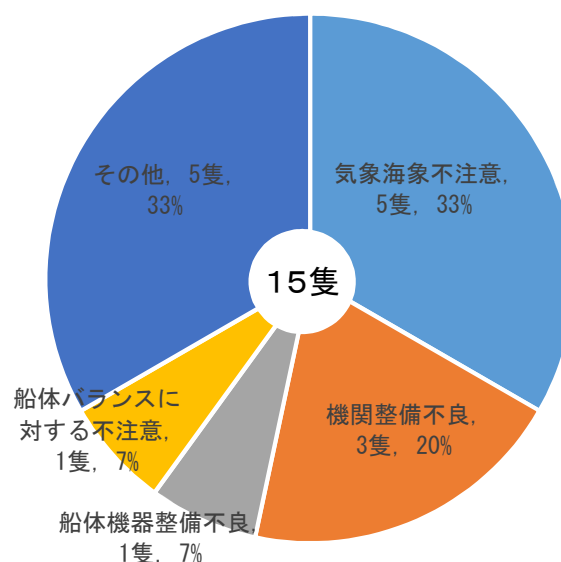
( )は、死者・行方不明者数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
海難人数	1(1)	1(0)	4(0)	3(0)	3(1)

ミニボート事故の種類



ミニボート事故の原因



【参考】過去5年間のミニボート事故[単位:隻]

( )は、死者・行方不明者数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
海難隻数	3(0)	2(0)	4(0)	3(0)	3(0)

## 主な事故事例

### ●釣り中の事故

発生日時 令和2年11月22日(日)  
午前6時頃

発生場所 鳥取県長尾鼻付近

概要 磯場（海面から5メートル）で釣りをしていた男性が、押し寄せる高波を被り足を掬われ海中に転落したものの。

転落した際に衝撃で救命胴衣が脱げたが、救命胴衣を抱きかかえて漂流していたところを別の釣り人が発見し、通報を受けた巡視船により救助された。

救命胴衣着用（着用不十分）



事故発生場所（イメージ）

### ●ミニボートの事故

発生日時 令和2年12月6日(日)  
午後2時頃

発生場所 福井県敦賀市大比田沖

概要 一人乗りのミニボートが風浪の影響で転覆し乗船者が海に投げ出されたもの。

その状況を陸から見ていた者の通報により乗船者を発見救助した。

その後、搬送先の病院で死亡が確認された。

救命胴衣未着用



転覆し漂着したミニボート

## 第八管区海上保安本部の主な活動予定

府県	部署	活動日	活動予定	
京都	舞鶴 保安部	10 月末まで	全国漁船安全推進月間にあわせて漁業無線局からの海難防止放送	
		9 月中旬～ 10 月中適宜	釣具店・マリーナ等への安全推進活動	
		9 月中旬～ 10 月中適宜	釣人に対する海難防止指導	
		10 月中	安全推進マリーナに対する講習会	
福井	敦賀 保安部	10 月下旬	底曳き網漁船に対する安全総点検(運輸局合同)	◎
		10 月中適宜	セーフティフラッグ完成披露	◎
		10 月中	海洋少年団との合同による釣り事故防止啓発活動	◎
	福井 保安署	10 月下旬	底曳き網漁船に対する安全総点検(運輸局合同)	
兵庫	香住 保安署	10 月中適宜	釣人に対する海難防止指導	
鳥取	鳥取 保安署	9 月末～ 10 月下旬	マリーナ、釣具店への訪問指導	
		10 月中適宜	コミュニティラジオでの海難防止啓発放送	
		10 月中適宜	道の駅、コミュニティ広場での海難防止啓発放送	
鳥取 島根	境 保安部	10 月 28 日	コミュニティラジオでの海難防止啓発放送	
		10 月中	釣具店、漁協、マリーナへの海難防止啓発	◎
		10 月 17 日	海上安全指導員との合同パトロール	◎
		10 月中	漁業従事者・釣人に対する海難防止指導	◎
島根	隠岐 保安署	10 月中適宜	釣人、釣具店への海難防止啓発	
		10 月中適宜	各漁業協同組合、漁船への訪問指導	
	浜田 保安部	10 月 1 日～ 10 月 31 日	漁業無線局による注意喚起定時放送の実施	
		10 月中適宜	プレジャーボート・釣人等に対する海難防止指導	
		10 月中旬	釣り人に対する海浜パトロール	

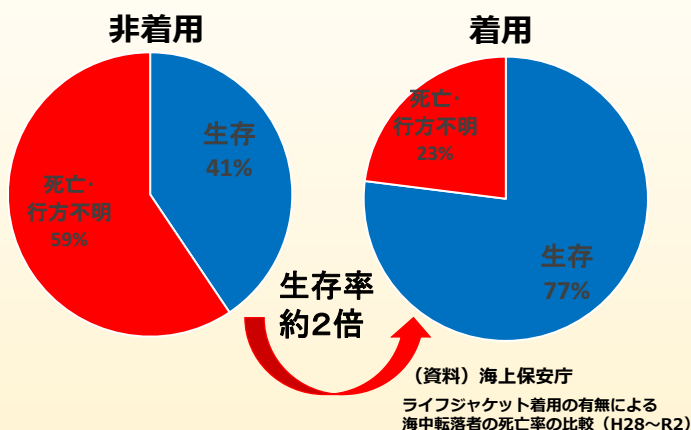
◎印の付いた安全推進活動は取材対応可能です。



着用なんて当たり前。  
安全あつての漁師です。



ライフジャケットの着用は義務です！  
令和4年2月1日から  
船長への違反点数の付与開始！！



ライフジャケット着用の有無が  
海中転落時の生死を分ける要因！  
浜で待つ家族に対する責任です。

違反した船長には違反点数2点が課され、再教育講習を受けなければなりません。5点以上で免許停止の対象となります。

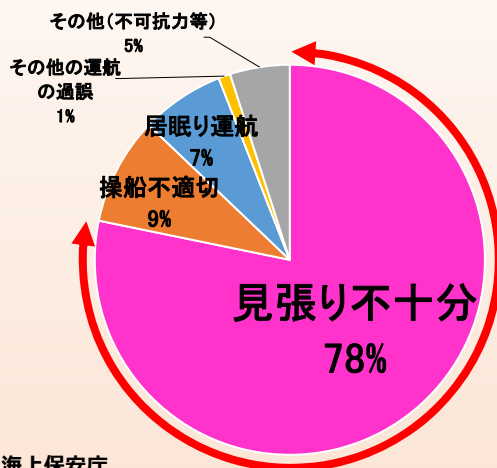


ライフジャケットの着用義務や使いやすいライフジャケットの種類等についての詳細は、国土交通省のホームページへ



漁船海難は衝突事故が最多！  
衝突原因の

8割が見張り不十分！  
操業中も常に見張りを。



(資料) 海上保安庁  
衝突海難原因別の割合 (R2)

衝突事故の回避に有効なAIS (船舶自動識別装置) を搭載した漁船については、保険料の一部助成制度があります。

【保険料の一部助成制度について】  
実施主体：日本漁船保険組合  
お問合せは、最寄りの漁船保険組合支所へ

